

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 眞下 幸人
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 内藤 智喜
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 内藤 智喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益	千円	16,281,946	13,075,018	21,302,005
経常利益又は経常損失()	"	2,951,800	13,309	3,299,428
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	"	2,083,028	596,966	2,355,340
四半期包括利益又は包括利益	"	2,418,621	44,986	1,165,657
純資産額	"	45,313,314	43,684,888	44,059,951
総資産額	"	100,480,851	101,019,368	100,929,786
1株当たり四半期(当期)純利 益又は四半期純損失()	円	189.74	54.38	214.55
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	"	-	-	-
自己資本比率	%	45.1	43.2	43.7

回次		第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	円	60.11	25.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、有価証券の減少等がありましたものの、建設仮勘定、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ89百万円（前期比0.1%）増加し、101,019百万円となりました。

負債は、未払金の減少等がありましたものの、前受金、借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ464百万円（前期比0.8%）増加し、57,334百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等がありましたものの、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ375百万円（前期比0.9%）減少し、43,684百万円となりました。

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより景気が大幅に悪化し、経済活動の回復に向けた兆しは見られるものの、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは引き続き安全管理体制の更なる充実を根幹とし、全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化および業務の効率化に努めたものの、営業収益は13,075百万円（前年同期比19.7%減 3,206百万円）、営業損失は157百万円（前年同期は営業利益2,784百万円）、経常損失は13百万円（前年同期は経常利益2,951百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は596百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益2,083百万円）となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(運輸業)

運輸業においては、地域社会のインフラとしての役割を果たすため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置を可能な限り講じつつ事業の継続に努めました。

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、松戸新田駅の土留め壁補強工事並びにみのり台駅の駅舎耐震補強工事をすすめたほか、諸施設のバリアフリー化として前原駅および常盤平駅のホーム内方線設置工事およびホーム嵩上げ工事をすすめました。

環境負荷の低減に向けた取り組みにつきましては、8800形車両1編成でVVVFインバータ装置を更新したほか、車内照明のLED化をすすめました。

営業面につきましては、千葉ロッテマリーンズや千葉ジェッツふなばしのラッピング電車の運行、果物狩りなどのイベントや1日乗車券の販売を実施し、旅客誘致と増収に努めました。このほか、お子さまが描いた絵で装飾した「新京成ドリームトレイン」を運行し、地域社会の活性化と新たなファンの獲得に努めました。

バス事業では、環境や高齢者などに配慮した車両へと10両代替し、貸切用車両も1両代替いたしました。また、新松戸線において南流山駅まで路線を延伸したほか旅客需要に対応したダイヤ改正を実施し、前原線では新津田沼のバス折返し施設を飯山満へと移転するなど、利便性の向上と業務の効率化および事業の安定化に努めました。

しかしながら、外出自粛や在宅勤務の増加などにより輸送人員が減少し、営業収益は9,178百万円(前年同期比25.6%減 3,160百万円)、営業損失は1,434百万円(前年同期は営業利益1,405百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第3四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.12.31)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	6,533	25.2
バス事業	3,186	22.1
消去	540	-
営業収益計	9,178	25.6

(提出会社の鉄道事業営業成績表)

種別	単位	当第3四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.12.31)	前年同期比(%)
営業日数	日	275	-
営業キロ	キロ	26.5	-
客車走行キロ	千キロ	11,163	0.4
輸送人員			
定期	千人	41,257	20.6
定期外	"	19,689	30.6
計	"	60,947	24.1
旅客運輸収入			
定期	百万円	3,297	19.9
定期外	"	3,007	30.6
計	"	6,304	25.4
運輸雑収	"	228	18.7
運輸収入合計	"	6,533	25.2
乗車効率	%	29.2	-

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程})}{(\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員})} \times 100$$

(不動産業)

不動産賃貸事業では、新たな収益源確保の取り組みとして、野田市桜の里二丁目および柏市大津ヶ丘一丁目の土地を取得し賃貸を開始したほか、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の維持向上に努めました。

以上の結果、営業収益は2,458百万円(前年同期比0.2%減 5百万円)となり、営業利益は1,221百万円(前年同期比4.2%減 54百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第3四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.12.31)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産分譲業	1	0.6
不動産賃貸業	2,457	0.2
消去	-	-
営業収益計	2,458	0.2

(その他)

その他(コンビニ事業等)では、各種セール、ギフト等のイベントへの取り組みを強化するなど、更なる利便性と収益力の向上を図りました。また地域貢献の一環として、新たに地域産品の販売を開始したほか、沿線の農園が野菜やフルーツを販売する「新京成マルシェ」を12月に新鎌ヶ谷駅で初めて開催いたしました。

以上の結果、営業収益は1,541百万円(前年同期比1.9%減 29百万円)となり、営業利益は35百万円(前年同期比58.1%減 49百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第3四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.12.31)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
コンビニ事業等	1,541	1.9
消去	-	-
営業収益計	1,541	1.9

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業である運輸業は、鉄道事業法等により、運賃等の設定及び施設の新設・保全等に関し法的な規制を受けており、今後、規制の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。近年の少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少により、今後も、鉄道事業及びバス事業とも厳しい状況が予想され、中長期的には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの借入金当第3四半期連結会計期間末10,719百万円となっており、今後金利水準が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしまして、これらの状況を踏まえて、お客さまに安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進し、より一層の旅客サービスの向上に取り組みつつ旅客誘致に努めてまいります。金利上昇の影響については、固定金利化を図るなどにより、金利上昇によるリスクの軽減に努めてまいります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保を目指します。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、借入金等により調達する予定であります。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

このような状況に対応していくため、当社グループでは、「諸施策の結実による経営目標の達成」をテーマに掲げ、各部門・グループ各社の連携、諸施策の結実により強い新京成・選ばれる新京成への進化を達成させるため、長期経営計画最終ステップとなる中期経営計画「S4計画」(2019年度～2021年度)を着実に実行してまいります。

以上の取り組みをすすめるほか、当社グループでは、コンプライアンスの重視、リスク管理の徹底、コーポレートガバナンスの強化、環境対策など、企業の社会的責任の遂行に努めてまいります。さらに、お客さま第一主義による「BMK(ベストマナー向上)推進運動」に取り組み、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからより信頼いただける企業を目指してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,023,228	11,023,228	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,023,228	11,023,228	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	11,023,228	-	5,935,940	-	4,773,405

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,944,700	109,447	-
単元未満株式	普通株式 33,328	-	-
発行済株式総数	11,023,228	-	-
総株主の議決権	-	109,447	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ 山四丁目1番12号	45,200	-	45,200	0.41
計	-	45,200	-	45,200	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,354,752	5,608,492
売掛金	1,066,183	905,651
リース投資資産	819,071	809,704
有価証券	500,000	-
商品及び製品	42,450	48,227
分譲土地建物	665,485	626,100
原材料及び貯蔵品	482,421	571,020
その他	410,966	497,068
流動資産合計	9,341,330	9,066,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,011,210	21,601,324
機械装置及び運搬具(純額)	5,667,748	5,155,817
土地	11,785,352	12,125,338
建設仮勘定	40,216,624	40,961,782
その他(純額)	1,250,282	1,005,062
有形固定資産合計	80,931,218	80,849,325
無形固定資産	839,899	660,762
投資その他の資産		
投資有価証券	9,246,918	9,920,407
繰延税金資産	245,544	209,801
退職給付に係る資産	185,892	184,848
その他	138,981	127,956
投資その他の資産合計	9,817,337	10,443,014
固定資産合計	91,588,455	91,953,101
資産合計	100,929,786	101,019,368
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,046,685	710,017
短期借入金	2,982,500	4,624,800
未払金	4,308,961	569,768
未払法人税等	438,321	6,620
前受金	33,160,524	35,558,528
賞与引当金	480,105	218,364
その他	2,647,323	3,043,541
流動負債合計	45,064,422	44,731,641
固定負債		
長期借入金	5,594,400	6,094,750
繰延税金負債	748,496	1,031,053
退職給付に係る負債	3,335,909	3,372,706
その他	2,126,606	2,104,328
固定負債合計	11,805,413	12,602,838
負債合計	56,869,835	57,334,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,522	4,774,522
利益剰余金	29,602,863	28,676,558
自己株式	84,546	85,283
株主資本合計	40,228,780	39,301,738
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,961,650	4,487,425
退職給付に係る調整累計額	130,480	104,275
その他の包括利益累計額合計	3,831,170	4,383,149
純資産合計	44,059,951	43,684,888
負債純資産合計	100,929,786	101,019,368

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	16,281,946	13,075,018
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	12,617,636	12,347,896
販売費及び一般管理費	879,414	884,302
営業費合計	13,497,051	13,232,199
営業利益又は営業損失()	2,784,894	157,180
営業外収益		
受取利息	142	36
受取配当金	75,126	69,089
持分法による投資利益	144,638	104,323
その他	33,789	60,487
営業外収益合計	253,698	233,937
営業外費用		
支払利息	85,951	89,124
その他	840	941
営業外費用合計	86,792	90,066
経常利益又は経常損失()	2,951,800	13,309
特別利益		
工事負担金等受入額	182,320	15,150
持分変動利益	6,792	-
特別利益合計	189,113	15,150
特別損失		
固定資産圧縮損	182,320	15,079
減損損失	-	363,978
特別損失合計	182,320	379,058
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,958,592	377,218
法人税、住民税及び事業税	791,913	123,546
法人税等調整額	83,651	96,201
法人税等合計	875,564	219,747
四半期純利益又は四半期純損失()	2,083,028	596,966
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	2,083,028	596,966

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,083,028	596,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288,841	502,659
退職給付に係る調整額	36,467	26,204
持分法適用会社に対する持分相当額	10,283	23,114
その他の包括利益合計	335,593	551,979
四半期包括利益	2,418,621	44,986
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,418,621	44,986
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,221,027千円	2,472,686千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	192,118	17.5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	192,117	17.5	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	192,115	17.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	137,224	12.5	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	12,323,441	2,389,021	14,712,462	1,569,483	16,281,946	-	16,281,946
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	16,372	75,899	92,271	885	93,156	93,156	-
計	12,339,813	2,464,920	14,804,734	1,570,368	16,375,102	93,156	16,281,946
セグメント利益	1,405,004	1,275,206	2,680,210	84,654	2,764,864	20,030	2,784,894

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
 あります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	9,162,120	2,372,376	11,534,497	1,540,520	13,075,018	-	13,075,018
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	16,780	86,576	103,356	563	103,919	103,919	-
計	9,178,900	2,458,952	11,637,853	1,541,083	13,178,937	103,919	13,075,018
セグメント利益 又は損失()	1,434,906	1,221,126	213,779	35,485	178,293	21,112	157,180

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
 あります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行って
 おります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上
 額は、当第3四半期連結累計期間においては、363,978千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	189円74銭	54円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失() (千円)	2,083,028	596,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	2,083,028	596,966
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,978	10,977

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 137,224千円
- (ロ) 1株当たりの金額 12円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月1日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弥 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田部 秀穂 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。